

## 第25回 黒岩知事との “対話の広場” Live神奈川

県では、障がいがあってもその人らしく暮らすことができる社会の実現に向けて、「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。

この憲章の理念をこれまで以上に広めていくため、私たちには、何ができるでしょうか。

黒岩知事と意見交換してみませんか。



子どもみらいをスマイル 100 歳に！ 第3弾

# 「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けて —憲章の理念を広めるためにできること—

ゲスト 市川 一宏 氏 (ルーテル学院大学学長)  
大山 隆久 氏 (日本理化学工業株式会社代表取締役社長)

参加者  
募集中  
参加費無料

2018年 **11/6** (火)

**18:30~20:00** (開場18:00)

神奈川県庁本庁舎 3階大会議場

横浜市中区日本大通1

生中継  
Twitterの  
案内

生中継視聴とTwitter(ツイッター)での参加は、  
県「対話の広場」ホームページから

対話の広場

検索

## お申込み方法

- 電話：045-210-3672（直通）受付時間 平日8:30から17:15まで
- ファクシミリ：045-210-8838  
下記「参加申込書」に記入して、そのまま送信してください。
- はがき：送付先  
〒231-8588 情報公開広聴課広聴グループ宛（住所の記載は不要です）  
はがきに下記「参加申込書」と同じ内容を記載して郵送してください。
- ホームページ：ホームページの「参加申込みフォーム」に入力して送信してください。

対話の広場

検索

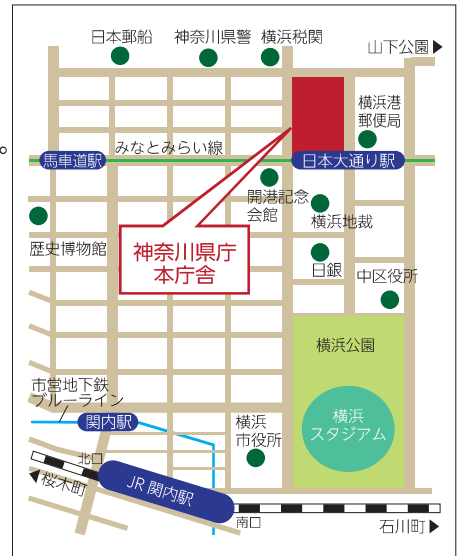


- ※ 定員（120名）を超えた場合は、抽選を行い、参加できない場合のみ 11月1日（木）までに記載いただいた連絡先（電話または電子メール）に連絡します。
- ※ 席に余裕がある場合は、締切り後も受け付けますので、電話またはファクシミリでお問い合わせください。

締切日  
**10月30日**  
(火)  
※はがき必着

## 託児サービスなど

- 託児サービスをご用意します。（要 事前申込み）  
2歳から就学前6歳までのお子様には、託児サービスをご利用いただけます。  
ご希望の場合は、必ず 10月30日（火） までに参加申込みをしてください。  
託児を希望された方には、後日、確認の連絡をいたします。  
なお、2歳未満のお子様については、ご相談ください。
- 手話通訳とパソコン文字通訳（要約筆記）があります。



## 会場案内

### 神奈川県庁本庁舎 3階大会議場

- みなとみらい線「日本大通り駅」県庁口出口からすぐ
- JR京浜東北・根岸線／横浜市営地下鉄「関内駅」から徒歩約10分
- ※ 本庁舎駐車場は使用できません。できる限り公共交通機関をご利用ください。  
なお、身体に障がいのある方等、お車でのお来庁が必要な方は、事前にご連絡ください。



twitter@Taiwa\_Hiroba でも情報を発信しておりますので、ご覧ください。

## 参加申込書

ファクシミリで送信される場合は、記入してこのチラシのまま送信してください。

1	お名前 ※複数名の場合は参加者全員のお名前	フリガナ
2	電話番号またはメールアドレス ※いずれかが確実に連絡がとれる方法	電話 <u>    </u> - <u>    </u> Eメール <u>    </u> @ <u>    </u>
3	お住まいの市区町村名	市 町 村 <u>    </u> 区 <u>    </u>
4	託児の希望と人数 ※2歳から就学前6歳までが対象です。	<input type="checkbox"/> あり（託児希望のお子様 <u>    </u> 人） <input type="checkbox"/> なし
5	当日はインターネットでの生中継を行います。ご自身のお顔が映っても構いませんか。	<input type="checkbox"/> 映ってもよい <input type="checkbox"/> 映りたくない
6	手話通訳の希望があればチェックボックスにチェックしてください。（手話での発言にも対応します。）	<input type="checkbox"/> 希望する
7	テーマ「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けて、あなたが大切だと思うことや実際に取り組んでいることがありましたら、教えてください。	（ご記入は任意）